

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	花園保育園ベビーホーム
経営主体(法人等)	社会福祉法人 花園会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒230-0052 横浜市鶴見区生麦5-8-16
設立年月日	昭和47年3月1日
評価実施期間	平成29年4月 ~ 平成30年3月
公表年月	平成30年9月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>●花園保育園ベビーホームの立地・概要</p> <p>花園保育園ベビーホームは、京浜急行線花月園前駅から徒歩5分程度、第一京浜（国道15号）に向かい、花月園駅前通り花商会商店街を通り、少し右に入ったところに位置し、園の裏門は第一京浜に面しています。園が位置する花月園は、大正末期から昭和初期にかけて最盛期を迎えた東洋一の遊園地と謳われた「花月遊園地」があり、昭和21年に閉園し、跡地は「花月園競輪場」が栄えましたが平成22年に開催廃止となった現在、横浜市による造成工事（宅地・公園）が着工され、花月園公園（仮称）の再開発が進み、大型マンションも3棟建築予定であり、益々子育てニーズが予測されます。花園保育園ベビーホームは、昭和43年に創立し、50周年を迎える歴史と伝統のある保育園です。現在は、定員138名で在席児童136名の子どもを預かり、子ども一人一人を大切に育て保育を実施しています。</p> <p>園舎は、正面入り口の樹齢70年以上の葡萄棚が、園の玄関までアプローチし、葡萄棚の下には、クラシカルな赤い「くるま」が置かれ、洒落た小屋にセキセイインコが子どもたちの友達として出迎え、ワクワク感を園舎に誘（いざな）います。建物は、2階建ての旧館と、L字型の3階建ての新館と併せて「コ」の字型の園舎になっており、園庭は2か所設け、屋上に人工芝を敷いた、鮮やかな彩色のゾウ、ライオン等の動物を模った遊具、ハグスの遊具、砂場等を設け、遊園地のような明るい園庭が設けられ、主に乳児が遊び、1階の裏門に続く園庭では、人工芝を敷設したスペースに大きな「きかんしゃ」が設置され、花園保育園ベビーホームを印象付けています。</p> <p>花園保育園ベビーホームは、歴史から培われた「保育」の考えと園長の想いをベースに、「変えてはならないもの」を明確にし、ビジョンを掲げ、理念から行動指針につなげ、保育との相関関係を導き、組織化に向けて実践している保育園です。</p> <p>●花園保育園ベビーホームの保育の方針</p> <p>花園保育園ベビーホームの基本理念は、「ともに生きる～相手を認め、自分を認め、支え合い成長していこう！～」を掲げ、保育方針では「ひとりひとりをたいせつに」とし、保育の目的をわかりやすく伝えています。方針には、「それぞれの大きな可能性を持った子どもたちの個性を伸ばしつつ、社会性、協調性を考えた保育をする。」「個々の家庭の状況をできるだけ配慮した保育をする。」「乳幼児期の体験をできるだけ心に残せるような保育をする」を、ねらいとして日々の保育を実践しています。花園保育園ベビーホームでは、機能、役割を全職員で共通理解を図り、子どもたちの「今、この時」を大切に、子ども一人一人に愛情を持って育て、優しく見守るよう、子どもたちの未来の礎の力となり、保護者に対しては、共に子育ての喜び・悩みを共有し、保護者一人一人に何でも話のできる仲間がこの園にいること、共鳴できる場所・存在であるよう、園長をはじめ、全職員で尽力しています。</p> <p>《優れている点》</p> <p>1. 【子どもの「ひとりひとりをたいせつに」を守り、実践する保育】</p>	

花園保育園ベビーホームの良いところは、「保育方針」に集約された内容が挙げられます。「それぞれ大きな可能性を持った子どもたちの個性を伸ばしつつ、社会性・協調性を考えた保育をする」、この国の保育方針の1項ですが、保育を創設時から今日まで50年間、揺るぎなく守られ、保育が成されているところは素晴らしく、子どもに対する変わらない愛情が子どもたちに伝わり、「昭和」の元気で素直な子どもが育まれており、この保育園で日本の良さを見るようです。また、子育て支援の考えとして、保護者に対しても「親が育児の楽しさと苦労を味わってこそ、子どもの親に対する感謝の気持ちも育ち、保護者も人間的に成長する」として方針の一環とし、子どもと共に保護者一人一人を大切に考え、未来を見据えた成長を願っています。

2. 【STATEMENT BOOK（ステートメントブック）の作成】

花園保育園ベビーホームでは、園の古き良き伝統は残しつつ、組織化に向けて園の改革を推進し、園内の活動指針となる「ステートメントブック」を作成しています。保育園の理念、使命と共に同じ位置付けでサービスの提供を宣言し、職員の行動指針につなげ、園全体のブランド作りにつなげています。ステートメントブックには、職員の行動規範を示し、基本理念・保育方針を示し、それぞれの内容に対する思い・解説を明記してわかりやすく作成され、職員の基本行動マニュアルとして、仕事とは、接遇、心得等を明示し、各自に配付し、読み込み、職員間で読み合わせを行うことにより理解を深め、標準化も図れるように活用しています。

3. 【近隣との緊密な関係】

地域との交流では、鶴見区の土地柄、地域性の要因や、地域のコミュニティが色濃く残り、地域に根付いた人々との交流を通して地域との密着も強く、同じ地域に共に住まう住民の一体感が花園保育園ベビーホームにも地域にももたらされ、緊密な関係を構築しています。その中で近隣の花月園商店街に位置するNPO法人はなはなとも交流が深く、地域子育て拠点「はなはなひろば」との連携により、地域の子育て親子に向けたイベントや協働企画を実施し、地域子育て支援イベントに保育士や栄養士を派遣しています。積極的に地域とかかわり、地域の福祉のニーズを把握し、地域の子育て支援にも尽力しています。

《さらなる期待がされる点》

1. 【職員のさらなるスキルアップについて】

花園保育園ベビーホームは、保育資産の質も量も揃い、揺るぎない保育方針を根幹に日々保育にあたり、職員は、子どもに対する対応技術が高く、穏やかで子どもに好かれる資質を有した職員を確保されています。園長も副園長も理論も実践も伴う経験値の高さがありますが、それだけに職員の姿勢として、私が・私は「～ねばならない」、期待をされるが故の不安な気持ちが見え隠れしているように思われました。失敗を恐れずに行う勇気、自ら先頭に立つ勇気に、期待を「自信」に変えるよう背中を押し、「大丈夫」の言葉かけを行い、現在の職員の方々に積極性が伴えば、より強みのある園へと飛躍されることでしょう。精進を期待いたしております。

2. 【園から地域への発信の工夫】

地域との交流では、地域子育て拠点「はなはな」と協力・協賛して地域子育てに貢献し、その努力は地域密着とする親身な厚みのある交流へと年月を重ねています。以前は地域の高齢者との交流も成された経緯があり、現在は、「はなはな」の協力も得、地域の行事、イベントに参加していますが、園独自の発信は希薄であり、近隣の商店街の沈滞していく時代に、活気のある存在は花園保育園ベビーホームだけです。地域へ明るさを配合すべく、園で呼びかけ、地域活性の一躍を担っていただけるよう望みます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

●花園保育園ベビーホームの保育理念は、「ともに生きる～相手を認め、自分を認め、支え合い成長していこう！～」であり、保育方針は、「ひとりひとりをたいせつに」を掲げ、大きな可能性を持った子どもたちの個性を伸ばしつつ、社会性、協調性を考えた保育を実施し、保護者に対しては、個々の家庭の状況をできるだけ配慮した保育を行い、結果として、乳幼児期の体験ができるだけ子どもの心に残せる保育を目指しています。また、保育方針と基本理念について記載した冊子を保護者に配付し、説明を行い、理解を促しています。職員に対しては、職員の行動規範を記載した「ステートメントブック」を渡し、基本理念と保育方針を詳しく解説しています。さらに、「私たちが目指す“ひとつの目標＝究極の目標”」

	<p>を意味するシンボルマーク・ロゴタイプも活用し、ブランドにつなげて取り組んでいます。</p> <p>●個人情報の取り扱いや守秘義務については、入職時に研修を受け、誓約書を提出しています。個人情報の管理・扱いについてマニュアルに沿って園内研修で確認し、定義・目的について全職員に周知しています。ボランティアや実習生にも事前に守秘義務の説明を行っています。保護者に対しては、年度初めに個人情報の取り扱いの確認を行い、契約時に承諾書をもっています。個人情報に記載されている文書・記録は、施錠できる場所に保管、管理し、不要になった書類はシュレッダーで破棄しています。</p> <p>●性差に関する配慮では、平等に活動できるよう活動内容を考慮し、遊びや行事の役割、持ち物や服装での区別、順番、グループ分けや整列も性別で区別することをせず、子ども自身で自分の性別を理解し、「行動」を開放できるようにしています。また、子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現はしないようにしています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>●指導計画は、担任を中心にして一般保育士、派遣保育士等の意見を取り入れて作成し、月案・日案に展開を図っています。評価、見直しにあたっては、複数の職員が参画して月案を中心に意見交換を行い、次月に反映させています。乳児および配慮を要する子どもについては、個別指導計画を作成しています。保護者からの意向、要望等は、意見箱を設置し、送迎時、連絡ノートを通して把握し、指導計画に反映するようにしています。</p> <p>●花園保育園ベビーホームの特色とも言える屋上園庭には、夢のある遊具を揃え、ライオン、カバ、バンビの遊具やゾウのすべり台、大きなキリンの遊具等が設置され、天候の良い日は、主に乳児が活用し、楽しく遊んでいます。また、砂場は猫の被害もなく、気持ちよく使用できます。夏場は、屋上園庭の新館3階寄りの部分に大きなプールを置き、プール遊びを行っています。旧館1階裏にも園庭が設けられ、大きな機関車型の遊具が設置され、幼児を中心に午前中は元気に子どもたちが遊んでいます。</p> <p>●献立は、園独自のメニューを1か月サイクルで作成し、お米は、秋田県から取り寄せ、食材は指定した業者へ発注し、季節感のある旬の食材を吟味し、各地の郷土料理を取り入れて提供しています。食事は、温かい食事の提供を心がけ、温度管理に努めています。食事では、子どもたちでルールを決めて席を決め、楽しく食事が味わえるようにしています。毎月のお誕生日会では、雰囲気を変えて楽しく食事ができるようにバイキング形式の昼食を採用しています。食器は健康面を考慮して陶器を使用し、子どもの発達に合わせて食器、食具を数種類取り揃えています。</p> <p>●園生活での様子や活動内容は、乳児クラスは連絡帳を活用して伝え、口頭でも伝えるよう心がけ、3歳児以上のクラスでは、ホワイトボード、個別ノートで保護者に伝えています。保護者との連絡、伝達事項は、遅番職員が降園時に伝達漏れのないよう保護者に伝えています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>●特に配慮を要する子どもについては、会議でカンファレンスを行い、職員間で情報を共有し、全職員に周知して対応できるようにしています。職員は横浜市東部地域療育センター等の研修会に積極的に参加し、最新情報を得て会議で報告を行い、職員間で共有を図り、知識を深めています。また、記録や情報はファイリングし、必要時に確認ができるようにし、保育に生かしています。</p> <p>●虐待の定義については、「虐待対応マニュアル」を整備し、定義、虐待の防止、早期発見について年1回、園内研修を実施し、成すべき行動について確認し、共通認識を図っています。また、登降園時の子どもと保護者の様子、視診の際に留意し、区役所のケースワーカー、関係機関とも連携を確立しています。家庭支援の</p>

必要な保護者については、信頼関係を築き、必要な援助を行い、保護者が悩み等を言いやすい環境を心がけています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、保護者と連携し、生活管理指導表を基に、医師の指示書に従って適切な対応を行っています。アレルギー児については個人用の献立表を作成し、保護者と保育士、栄養士、調理担当者と確認の上、調理室で記録し、除去食を提供しています。また、定期的に面談を行い、最新の情報を共有するようにしています。給食時は、専用トレイ、食器を別にし、除去食明示した名前プレートを用い、誤配膳、誤食がないよう徹底しています。

●保護者からの苦情等に関しては、重要事項説明書に、苦情・相談の窓口担当者、第三者委員を明示し、園内にも掲示しています。要望や意見等を聞く機会として、主要な行事後に保護者へアンケートを実施し、利用者満足に取り組んでいます。花園保育園ベビーホームは、創立50年になる園であり、卒園児が保護者となって子どもを通園させているくらいに地域に根付き、保護者との関係も気軽に意見や要望を述べられる身近な存在となっています。また、保護者に対しても、保育方針の「ひとりひとりをたいせつに」を生かし、良好な関係を築いています。意見を表明するのが困難な保護者に対しては、保育士から声かけを行い、相談しやすい雰囲気作りに努めています。

●感染症等について、健康管理に関するマニュアルを備え、登園停止基準や、保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応について、重要事項説明書や運営基準に明示、保護者へは入園時の説明会で配付し、説明しています。感染症が発生している場合は、蔓延に注意し、掲示して周知しています。職員には必要な情報を回覧し、知識を共有しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に掲示や出欠席アプリ（キッズリー）にて連絡し、子どもは事務所で隔離して対応しています。最新の感染症情報は、行政や地域等から入手し、職員で情報を共有し、保護者にも啓蒙しています。

●年1回、不審者侵入を想定して不審者対応訓練を実施し、警察署に依頼して警察官から指導を受ける場合もあります。門扉は、送迎の時間帯は開門していますが、9時半から15時半の間は施錠しています。玄関扉は必ず職員が開錠し、インターホンで対応しています。不審者情報は、鶴見区役所、地域等から防犯メールが配信され入手しています。利用者アンケートに不審者、防犯に関して心配の声も寄せられていますので、外部からの侵入に対して、電子施錠やカメラ付きインターホンを設置する等、より強化を図る対策も一考されることを期待いたします。

4.地域との交流・連携

●地域の子育てサービスについては、地域の保護者向けに、「離乳食ふれあい会」（離乳食研究会）を年2回開催し、離乳食の大切さを伝えています。希望者には「離乳食の手引き」を配付しています。特別保育では、産休明け保育、延長保育、障害児保育を実施しています。地域子育て支援拠点「はなはな」と協働でイベントを実施したり、栄養士、保育士を派遣して地域の子育て親子を支援しています。さらに、主体的に地域の住民や子育て親子に向けた研修会や講習会を一考されることを期待いたします。

●地域住民に対する園の情報提供では、鶴見区の子育て情報サイト、広報よこはま鶴見区版等に掲載して情報提供を行い、ホームページからも園の紹介を発信しています。相談事業については、定期的には行っていませんが、花園保育園ベビーホームは地域に根ざし、親身な関係にあり、地域の方が相談に来園した時には園長が窓口となり、育児相談を行っています。今後、園長の経験値、保育に対する広い見識を生かし、定期的な育児相談の活動が望まれます。

●地域への園の理解促進のための取り組みとして、園行事のなつまつり、餅つき、ブドウ狩りの際に近隣の方々に案内を配付しています。運動会には卒園児を招き、卒園児が出演するプログラムも設けてみんなで楽しみ、成長等を分かち合える機会にもなっています。また、近隣の子育て広場「はなはなひろば」との交流によ

	<p>り園の理解と共に良好な関係作りを行っています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>●職員の守るべき法・規範・倫理等は、ステートメントブックに詳しく記載し、職員は理解を深めています。また、就業規則、社内通達等で周知徹底を図り、守るべき倫理を遵守しています。経営、運営状況等の情報は、横浜市役所へ決算書・事業計画・事業報告を提出しています。</p> <p>●環境整備では、分別、ゴミの減量を心がけ、削減できる資源は積極的に削減していくよう実施しています。分別は子どもを交えて取り組み、分別したゴミは産業廃棄物事業者に回収してもらっています。資源ゴミは、従来より地元業者に再生紙用の原料として引き取ってもらい、エコ活動の一環としています。節水、節電を心がけ、徐々にLED化に切り替えています。緑化推進では、園玄関の葡萄棚に加え、屋上園庭の大きなプランターで夏野菜の栽培やパンジーやチューリップの栽培を行い、緑化に努めています。環境への考え方では、ステートメントブックに保育所のビジョンの中に「地球環境を考え、それを採り入れた保育の実現」と掲げ、実行に努めています。</p> <p>●スーパーバイズのできる主任クラスの育成は、外部のリーダー研修、ゼネラルマネジメント研修、コミュニケーション研修等の参加を推奨し、主任クラスの育成に取り組んでいます。主任クラスの研修では、横浜市、鶴見区の研修に出席して研鑽を図り、保育の実践に生かしています。主任は、職員の業務状況を書類や昼礼で確認し、職員の精神面、肉体的にも配慮して配置数等の調整に努め、職員一人一人の能力や経験に応じて助言や指導を行い、まとめ役およびパイプ役となって円滑な園運営に尽力しています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>●職員、非常勤職員の研修計画は、副園長、主任が作成し、必要とする研修に必要な職員が受講できるよう推進し、非常勤職員が時間的制約により出席できない場合は、回覧や職員会議で伝達するようにし、知識・技術の向上を図っています。研修受講後は、研修報告書を提出し、全体会議で発表する機会も設けています。報告書フォームには、「報告したいと感じたポイントおよび今後の仕事に生かせると思われた点」や「実際に仕事で実行できたところ」を記載する項目を設け、研修成果と仕事を結びつけている点は、高く評価できます。研修報告書はファイリングして閲覧できるようにし、日々の保育に生かしています。内部研修では、テーマを定め、テーマについて全員で考え・話し合う機会を設け、より良い保育に向けて研鑽を図っています。</p> <p>●保育士の自己評価は、園独自の自己評価票を活用して実施し、個々の保育の振り返りを行っています。自己評価を通して職員個々の改善、園の保育計画の改善に生かしています。月案では、日々の保育を振り返り、次の課題を抽出し、職員会議で各クラスの振り返りを行い、次月の保育に生かす等、子どもの活動内容、結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過程等を大切にしています。様々な保育事例、良いサービス事例を、職員会議・勉強会・ケース会議等で話し合う機会を設け、研鑽を図り、サービスの質の向上を目指しています。</p> <p>●園の業務について、毎年10月末に職員にアンケート調査を実施し、翌年度の予定や仕事の希望を聞き、それを参考にして役割分担、クラス担当を決め、可能な限り権限を委譲しています。業務中に突発的な事態が発生した場合は、職員が自主的に判断し、行動できるよう指導しています。役割分担については、毎年、主要な行事の担当や、お誕生日会担当、職員会議録担当等を細かく決めています。自主判断が困難で確認すべき事柄に関しては、園長、主任の判断を仰いでいます。会議では、職員が発言できる場を設け、意見交換を図り、課題を共有して積極的に運営に参加するよう促しています。園長は、職員一人一人の技術・知識が深まるよう取り組み、職員のやりがいにつながられるよう尽力しています。</p>